

エキストラ登録のご案内

エキストラ登録の前に、本紙を必ずお読みください。本紙記載事項にご了承の証しとして、別紙『エキストラ登録用紙』に、ご署名・捺印をお願いいたします。

[登録について]

- ご登録いただいたデータは、「下妻市観光協会」が支援する映像（映画・テレビ等）制作に、エキストラ等としてご協力いただくために、「下妻市観光協会」で管理いたします。
- 上記の目的以外で、ご登録いただいたデータが利用されることはありません。
- エキストラ登録用紙には、差し支えのない範囲で、できるだけ詳しくご記入ください。
- 別紙「エキストラ登録用紙」に、署名・捺印のない場合は、登録できません。
- 今回のご案内及び手続きは「登録」であり、エキストラ等としての参加・出演をお約束するものではありません。
- 登録抹消を希望する場合や登録事項に変更があった場合は必ず事務局までご連絡ください。
- 18歳以下の方の登録は、保護者の同意を得、同意欄に必ず署名・捺印をお願いします。

[参加要請の連絡等]

- 映像制作者（映画やテレビ番組の制作会社）がエキストラ等を必要とした場合に限り、こちらから参加要請のご連絡をいたします。
- 映画・テレビ等の撮影の有無、それに関する情報等についての問い合わせには、お答えできません。
- エキストラ等として参加をお願いした場合であっても、その作品に関する情報（ロケスケジュール・出演者を含む撮影スタッフに関する情報など）についてのお問い合わせにはお答えできません。

[参加にあたっての注意事項]

- 謝礼等の有無については制作会社・作品により異なりますので、参加要請の連絡の際にお知らせします。
- 原則として撮影場所への移動は参加者ご自身で行っていただきます。「下妻市観光協会」では、移動に係る交通手段の手配や交通費等の費用負担は一切行いません。
- 撮影中・移動中の事故・怪我等について、「下妻市観光協会」は責任を負いかねます。
- 撮影への参加に際しては、出演者にサインや写真撮影等の要求は一切できません。
- 撮影状況によっては予定時間を超える場合がありますので、時間には十分余裕をもってください。

問い合わせ先：下妻市観光協会事務局

〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地下妻市役所産業振興課観光係

TEL/0296-43-2111(代)内線2632・2633 FAX/0296-44-6004

E-mail: sangyo@city.shimotsuma.lg.jp